

(案)

平成30年 月 日

広尾町長 村 瀬 優 様

地方独立行政法人広尾町国民健康保険病院

評価委員会委員長 稲 葉 秀 一

意 見 書

地方独立行政法人広尾町国民健康保険病院中期目標（案）について、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）第25条第3項の規定に基づく本委員会の意見は、下記のとおりです。

記

法第25条第1項の規定に基づく中期目標（案）については、別添のとおりとすることが適当である。